

**【スマートフォン・タブレット用】
e-Tax ソフト（WEB 版）
によるダイレクト分割納付の方法
（納税者用）**

令和 8 年 4 月
国 税 庁

- e-Tax に関する操作については、e-Tax ホームページに掲載されているマニュアル (<https://www.e-tax.nta.go.jp/manual/index.htm>) を参照いただくか、e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（ナビダイヤル：0570-01-5901）へご連絡ください。

ダイレクト納付による分割納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax に登録をした預貯金口座からの引き落としにより、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。

通常のダイレクト納付では、納付の都度、預貯金口座からの引き落としを指定する必要がありますが、「ダイレクト納付による分割納付」では、一度の登録で約 12 か月後の日付まで納付予定日を指定することができます。

ただし、登録できる国税は、原則、納期限を経過したもので、事前に所轄の税務署又は国税局の徴収担当職員と納付相談を行っていただいた上で、納付計画を立てている必要があります。

※ 納期限から完納の日までの期間に応じて延滞税が加算されます。

ダイレクト納付による分割納付の一連の手続

		一般的な流れ	掲 載 ペー ジ
前 提		・ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある	1
初 回 手 続		①e-Tax の利用開始手続	1
		②納税用確認番号・メールアドレスの登録	1
		③ダイレクト納付利用届出書の提出	2
		④ダイレクト納付利用可能のお知らせの確認	3
納付相談		・所轄の税務署（徴収担当）職員と納付相談を実施し、納付計画を策定	3
e-Tax ソフト（WEB 版） へのログイン方法		①マイナンバーカード方式を利用する場合	4
		②マイナンバーカード方式を利用しない場合	6
納付計画の 新規登録	納付先 の指定	・納付先（提出先）の税務署の指定	8
	滞納国税 の入力	①納付する滞納国税の登録	11
		②滞納国税を納付する順番の指定	17
	納付計画 の入力	・分割納付計画の登録	21
確認 登録		①入力内容の確認・登録	25
		②分割納付計画情報の登録完了	29
納付計画の 変更・照会	納付計画 の照会	・既に登録した納付計画の照会	30
	納付計画 の変更	①引落口座の変更	34
		②納付予定日の変更	38
		③納付金額の変更・追加	40
		④口座から引き落とされなかったものを直ちに納付	49
		⑤納付予定を変更して直ちに納付	51
	⑥納付計画全体の削除	56	
お知らせ通知 の確認		①メッセージボックスの確認	61
		②メールアドレスへのお知らせ	67

《前提》ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能な金融機関については、国税庁ホームページをご確認ください

(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/kinyu.htm>)



《初回手続》①e-Tax の利用開始手続

e-Tax ホームページから、「e-Tax の開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください（即時発行されます）。

※既に利用者識別番号を取得済の方は、取得済の利用者識別番号を利用してください。

e-Tax ホームページご利用の流れは以下の URL 内をご覧ください。

(https://www.e-tax.nta.go.jp/start/index.htm#tabs_1)



《初回手続》②納税用確認番号・メールアドレスの登録

e-Tax の利用開始手続時からダイレクト納付の利用までに、「納税用確認番号及び納税
用カナ氏名・名称の登録」（必須）及び「メールアドレスの登録」（推奨）をしてくだ
さい。

なお、納付予定日のお知らせなど、メッセージボックスに情報が格納された段階でメー
ルのお知らせが届きますので、内容が確認できるよう、e-Tax へのメールアドレスの登録
をお勧めします。

詳しくは以下の URL 内をご覧ください。

(<http://www.e-tax.nta.go.jp/manual/index.htm>)



《初回手続》③ダイレクト納付利用届出書の提出

・オンライン提出（個人の方のみ）

スマートフォン又はタブレットから e-Tax ソフト（WEB 版）にログインし、入力画面に従って必要事項を入力の上、ダイレクト納付利用届出書を送信してください。

オンライン提出を行ってから利用可能となるまで、1 週間程度かかります。

オンライン提出は、納税者ご自身名義の預金口座のみご利用できます（ご自身以外の預金口座を利用することはできません）。

なお、ダイレクト納付利用届出書のオンライン提出は、システム事業者及び金融機関の提供するセキュリティに保護された外部サイトを利用します。

WEB 版の詳細は以下の URL 内をご覧ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/pdf/flow_direct_web.pdf



・書面提出（個人・法人の方）

ダイレクト納付をご利用される日のおおむね 1 か月前までに、「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」を作成の上、納税地を所轄する税務署へ書面で提出してください。

作成、提出していただく届出書は次のとおりです。届出書に記載された約定を確認の上、作成してください。

【入力用】国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書のダウンロードは以下の URL 内をご覧ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/pdf/24100030_direct_01-2.pdf

※「入力用」の PDF ファイルは、デスクトップ等にダウンロードしてから入力・印刷してください。

ダウンロードせずに入力すると、ご利用の OS によっては、正しく表示されない場合や印刷ができない場合がありますのでご注意ください。

【手書用】国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書のダウンロードは以下の URL 内をご覧ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/pdf/24100030_2-2.pdf

【記載要領 個人納税者用】は以下の URL 内をご覧ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/pdf/24100030_3-2.pdf

【記載要領 法人納税者用】は以下の URL 内をご覧ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/pdf/24100030_4-2.pdf

※ゆうちょ銀行をご利用の方へ（記号番号記載時の注意事項）は以下の URL 内をご覧ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/pdf/24100030_5.pdf

※所轄の税務署の確認は以下の URL 内をご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/about/organization/access/map.htm>

《初回手続》④ダイレクト納付利用可能のお知らせの確認

税務署及び金融機関において所定の登録作業等が完了すると、e-Tax（WEB版）のメッセージボックスに登録完了メッセージが格納され、ダイレクト納付が利用可能となりますので、メッセージボックスをご確認ください。

e-Tax（WEB版）ホームページは以下のURL内をご覧ください。

<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/e-taxsoftweb.htm>



【重要】所轄の税務署（徴収担当）職員と納付相談を実施

国税を納期限までに一括で納付することが困難な場合は、事前に、所轄の税務署又は国税局の徴収担当職員と納付相談を実施し、納付計画を立ててください。



※従前から国税局の徴収担当職員と納付相談等を行っている場合は、直接、国税局へご連絡ください。

注意

- ・ 本税には、納期限から完納の日までの期間に応じて延滞税が加算されます。
- ・ なお、ダイレクト分割納付の計画について、徴収担当職員との納付相談を経ずに納付計画を登録された場合は、滞納処分（財産の差押え、公売等）を行うことがありますのでご注意ください。

① e-Tax ソフト（WEB 版）へのログイン方法（マイナンバーカード方式を利用する場合）【個人の方のみ】

No.	画面	手順
1		<p>e-Tax ホームページにアクセスし「ログイン」をタップします。</p> <p>タップ後、「個人の方」ボタンが表示されますので、タップします。</p>
2		<p>「マイナンバーカードの読み取り」をタップします。</p> <p>こちらにも詳しいログイン方法が記載されています。</p> <p>https://www.e-tax.nta.go.jp/manual/index.htm</p> 

No.	画 面	手 順
3		<p>マイナポータルが起動しますので、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワード（4桁）を入力し、「次へ」をタップします。</p> <p>マイナンバーカードを読み取ります。</p>
4		<p>ログインに成功しました。「申請・納付手続を行う」をタップします。</p>

② e-Tax ソフト（WEB 版）へのログイン方法（マイナンバーカード方式を利用しない場合）

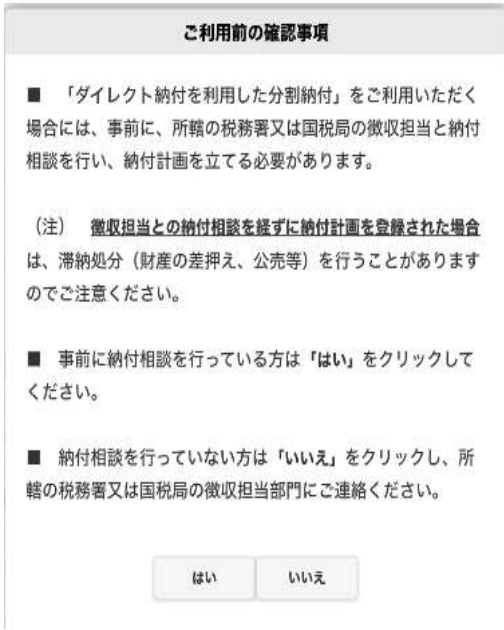
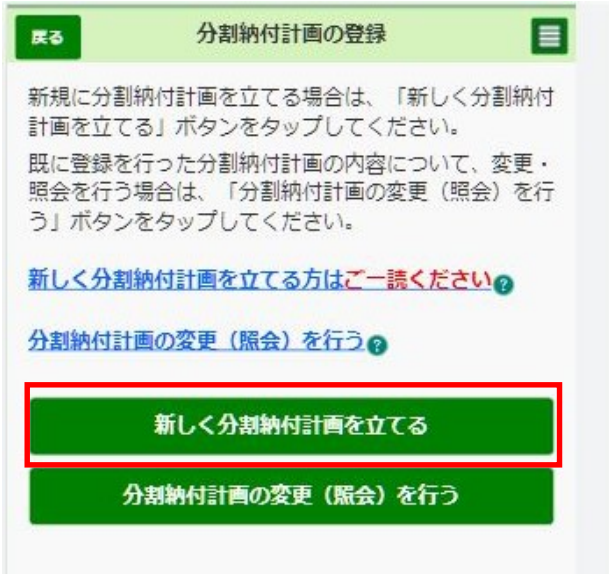
No.	画面	手順
5	 <p>The screenshot shows the e-Tax mobile app home screen. At the top right, there are three icons: a magnifying glass for '検索' (Search), a person icon for 'ログイン' (Login), and a hamburger menu for 'メニュー' (Menu). The 'ログイン' button is highlighted with a red box. Below the icons, there is a banner with the text 'スマホから手軽にスマート e-Tax' and several smartphone icons. At the bottom, there is a section for 'e-Taxの運転状況・利用可能時間'.</p>	<p>e-Tax ホームページにアクセスし「ログイン」をタップします。</p> <p>タップ後、「個人の方」ボタン及び「法人の方」ボタンが表示されますので、該当するボタンをタップします。</p>
6	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="244 965 635 1771"> <p>(参考：個人の方)</p>  <p>The screenshot shows the '個人ログイン' (Individual Login) screen. It has a title '個人ログイン' and a subtitle '法人ログイン'. Below the title, it says '以下のいずれかの方法でログインできます。' (You can login with any of the following methods). There are two options: 'マイナポータル経由' (Via My Number Portal) and 'マイナンバーカード' (My Number Card). Below these, there is a section for '利用者識別番号' (User Identification Number) with a red box around the input field. Below that is a section for 'パスワード' (Password) with a red box around the input field. At the bottom, there is a green 'ログイン' (Login) button with a right arrow, also highlighted with a red box.</p> </div> <div data-bbox="683 965 1074 1771"> <p>(参考：法人の方)</p>  <p>The screenshot shows the '法人ログイン' (Corporate Login) screen. It has a title '法人ログイン' and a subtitle '個人ログイン'. Below the title, it says '以下のいずれかの方法でログインできます。' (You can login with any of the following methods). There is one option: '利用者識別番号' (User Identification Number). Below this, there is a section for '利用者識別番号' (User Identification Number) with a red box around the input field. Below that is a section for 'パスワード' (Password) with a red box around the input field. At the bottom, there is a green 'ログイン' (Login) button with a right arrow, also highlighted with a red box.</p> </div> </div>	<p>利用者識別番号、パスワードを入力して「ログイン」をタップします。</p>

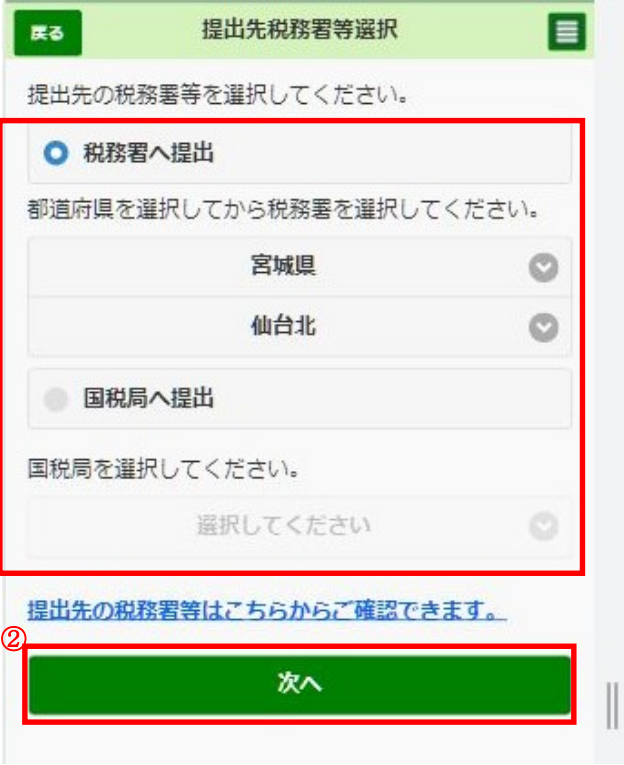
No.	画 面	手 順
7	 <p>国税太郎 様 ログイン中</p> <p>申告・申請・納付</p> <p>確定申告を行う 所得税、贈与税、個人消費税等の申告書を作成できます</p> <p>申請・納付手続を行う 源泉所得税、法定調書等の申請及び納税証明書の交付請求を行うことができます</p>	<p>ログインに成功しました。</p> <p>「申請・納付手続を行う」をタップします。</p>

納付先（提出先）の税務署の指定

No.	画 面	手 順
8	 <p>戻る 申請・納税</p> <p>作成する手続を選択してください。 以下の手続以外の作成はPCサイトからご利用いただけます。</p> <p>納付情報を登録する</p> <p>納付情報登録依頼</p> <p>納税証明書の交付請求を行う</p> <p>納税証明書の交付請求（署名省略分）</p> <p>納税の猶予等の申請を行う</p> <p>災害を受けた場合の納税の猶予申請</p> <p>納税（換価）の猶予申請（期間の延長を含む）</p> <p>納税の猶予に伴う差押解除の申請</p> <p>徴収高計算書を提出する</p> <p>子納の申出、申出内容の変更・照会を行う</p> <p>ダイレクト納付を利用した予納の申出</p> <p>ダイレクト納付の申込みを行う</p> <p>ダイレクト納付利用届出書</p> <p>分割納付計画の登録、内容の変更・照会を行う</p> <p>ダイレクト納付を利用した分割納付計画の登録</p>	<p>「ダイレクト納付を利用した分割納付計画の登録」をタップします。</p>


納付計画の変更

No.	画面	手順
9		<ul style="list-style-type: none"> ・事前に納付相談を行っている場合は「はい」をタップします。 ・納付相談を行っていない場合は「いいえ」をタップします。 <p>※必ず、所轄の税務署又は国税局の徴収担当職員と納付相談を実施し、納付計画を立てた上でご利用ください。</p>
10		<p>「新しく分割納付計画を立てる」をタップします。</p>


No.	画面	手順
11		<p>①納付計画の提出先（納付先）の税務署（国税局[※]）を選択します。</p> <p>※国税局の徴収担当職員と納付相談等を行っている場合は、国税局を選択します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務署へ提出する方 「税務署へ提出」を選択の上、ドロップダウンリストから「都道府県」及び「税務署名」を選択します。 ・国税局へ提出する方 「国税局へ提出」を選択の上、ドロップダウンリストから国税局を選択します。 <p>②「次へ」をタップします。</p>



《滞納国税の入力》①納付する滞納国税の登録

No.	画面	手順
12	<p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納国税の登録は、1つの納付計画に対して、入力された「本税」、「加算税」、「延滞税」、「利子税」、「重加算税」の合計数が最大50件を上限として登録可能としています。 <p>例：申告所得税及復興特別所得税 令和2年 確定申告 本税 100,000円、延滞税 10,000円</p> <p>上記例を登録した場合は2件入力されたものと判定されます。</p>	<p>「納付する国税の追加」をタップします。</p>




No.	画面	手順
13		<p>登録する国税の詳細を入力します。所轄の税務署又は国税局の徴収担当職員と相談した際に交付された「滞納税金目録」等を手元にご準備ください。</p> <p>※入力する内容が不明の場合は、所轄の税務署又は国税局の徴収担当職員にご連絡ください。</p> <p>①「税目」を選択します。 ※防衛特別法人税の場合は、「法人税」又は「法人税（通算）」を選択してください。</p> <p>②「課税期間（自）（至）」を入力します。</p> <p>③「申告区分」を選択します。 ※①で防衛特別法人税について「法人税」又は「法人税（通算）」を選択した場合は、申告区分には「その他」を選択してください。</p> <p>④①～③の入力に連動して「納期限」が自動表示されます。 ※①～③の組合せによっては、実際とは異なる「納期限」が自動表示されますので、適宜、訂正してください。</p>

納付計画の変更

No.	画面	手順
13 の 続 き	 <p>■納付の順位を指定</p> <p>選択してください</p> <p>納付額</p> <p>納付額を入力してください。 ※半角数字</p> <p>⑤ 本税 300,000 円</p> <p>加算税 (例)100,000 円</p> <p>加算税区分 選択してください</p> <p>重加算税 (例)10,000 円</p> <p>延滞税 (例)1,000 円</p> <p>利子税 (例)10,000 円</p> <p>合計 必須 ※自動計算 300,000 円</p> <p>⑥ OK</p> <p>キャンセル</p> <p>▲ページ先頭へ</p>	<p>⑤「本税」「加算税」「加算税区分」「重加算税」「延滞税」「利子税」に国税の金額等を入力（選択）します。</p> <p>⑥自動表示された合計が正しいことを確認した後に、「OK」をタップします。</p>
<p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国税は 50 件まで登録可能ですが、「税目、課税期間（自）、申告区分」の全ての項目が同一となる国税を複数登録することはできません。 ・ 納期限が昭和 49（1974）年 1 月 1 日以降から入力日の 1 か月以内の国税を登録することができます。 ・ ④納期限の自動表示ができない主な税目等は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> →税目が「源泉所得税」「源泉所得税及復興特別所得税」 →申告区分が「修正申告」「期限後申告」 上記税目及び申告区分は、④納期限に正しい日付が自動表示されないため、適宜、訂正してください。 ・ 自動表示された④納期限は、休日補正（納期限が休日だった場合は自動で翌営業日が設定）されます。 		


No.	画面	手順
14		<p>①No. 13 で入力した国税が表示されます。</p> <p>②2つ目の国税を入力する場合は、「納付する国税の追加」をタップします。 ※入力手順はNo. 13と同様です。</p>
15		<p>No. 14 による入力のほか、「複製」機能を使用することもできます。</p> <p>①「選択」をタップします。</p> <p>②変更メニューが表示されます。</p> <p>③複製する内容を選択します。</p>


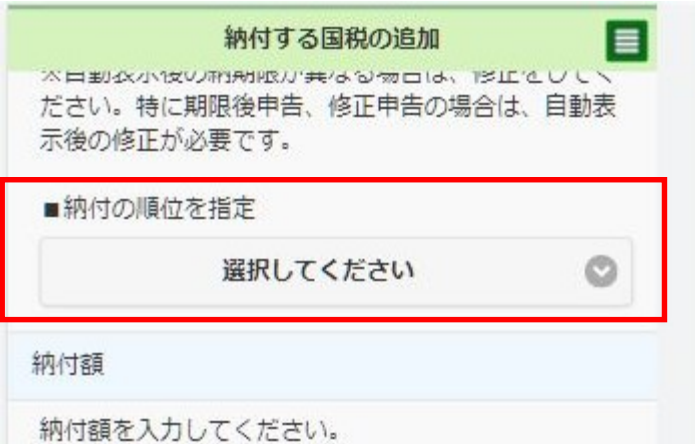
納付計画の変更

No.	画面	手順
16	 <p>The screenshot shows a mobile application interface for entering tax information. At the top, there's a title bar with '戻る' (Back) on the left and a menu icon on the right. Below it, the main title is '税目、課税期間等の入力' (Input of tax items, tax periods, etc.). A text block instructs the user to select tax items and periods and tap '次へ' (Next). Below this, there's a link for '複数の税目等を登録する場合' (When registering multiple tax items, etc.). A section titled '税目、納期限、申告区分' (Tax items, due dates, reporting categories) contains a '選択' (Select) button. Below that, the selected items are listed: '税目: 消費税及地方消費税' (Tax item: Consumption tax and local consumption tax), '納期限: 令和4年 3月31日' (Due date: March 31, 2022), and '申告区分: 確定申告' (Reporting category: Final return). To the right of this list is a vertical menu with buttons for '全選択' (Select all), '削除' (Delete), '複写' (Duplicate), and 'キャンセル' (Cancel). The '複写' button is highlighted with a red box. At the bottom, there are buttons for '納付する国税の追加' (Add national taxes to be paid) and '次へ' (Next).</p>	<p>「複写」をタップします。</p>
17	 <p>The screenshot shows a dialog box titled '複写確認' (Duplicate Confirmation). The text inside asks '選択した項目を直下の空行に複写します。よろしいですか?' (Copy the selected items to the empty line below. Is that okay?). There are two buttons: 'はい' (Yes) and 'いいえ' (No).</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複写する方は「はい」をタップします。 ・複写しない方は「いいえ」をタップします。 <p>※No. 16 に戻ります。</p>
18	 <p>The screenshot shows a dialog box titled '複写完了' (Duplicate Complete). The text inside says '選択した項目の複写が完了しました。' (Copying of the selected items is complete.). There is one button labeled 'OK'.</p>	<p>複写した場合は、左記メッセージが表示されますので、「OK」をタップします。</p>

No.	画 面	手 順
19		<p>複製した国税をタップし、課税期間（自）（至）や納期限等を訂正します。</p> <p>※訂正手順はNo.13 と同様です。</p>

《滞納国税の入力》 ②滞納国税を納付する順番の指定

No.	画面	手順
20	 <p>戻る 税目、課税期間等の入力</p> <p>納付する税目や課税期間などを選択して入力後、「次へ」ボタンをタップしてください。</p> <p>複数の税目等を登録する場合</p> <p>税目、納期限、申告区分</p> <p>選択</p> <p>税目：消費税及地方消費税 納期限：令和4年 3月31日 申告区分：確定申告</p> <p>税目：申告所得税及復興特別所得税 納期限：令和4年 3月15日 申告区分：確定申告</p> <p>税目：消費税及地方消費税 納期限：令和3年 3月31日 申告区分：確定申告</p> <p>納付する国税の追加</p> <p>次へ</p>	<p>【本税優先】</p> <p>登録した国税を本税優先で納付する場合は、入力内容が正しいことを確認し、「次へ」をタップします。</p> <p>※No. 22 の続きに進みます。</p> <p>【優先1】</p> <p>納期限の古い国税順に優先されます。</p> <p>【優先2】</p> <p>次の税目の種類順に優先されます。</p> <p>消費税及地方消費税 源泉所得税及復興所得税 申告所得税及復興所得税 法人税 贈与税 相続税</p> <p>【優先3】</p> <p>優先1、2が同一の場合 課税期間（自）が古い日付順に優先されます。</p> <p>【優先4】</p> <p>優先1～3が同一の場合 次の申告区分順に優先されます。</p> <p>予定納税1期 中間申告 予定納税2期 確定申告 修正申告 更正 決定又は告知 その他</p>


No.	画面	手順
21		<p>※No. 20 で納付の順位を指定しない【本税優先】とする場合は、この操作は不要です。</p> <p>【口座優先】 登録した国税を任意の口座順に納付する場合は、次のとおり操作します。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 2つ目の国税を1番目 • 1つ目の国税を2番目 • 3つ目の国税を3番目の順番で納付する場合 <p>それぞれ登録した国税をタップし、順位を指定します。</p> <p>※No. 22 へ進みます。</p>
22		<p>「納付の順位を指定」から「1」を選択します。</p>



納付計画の変更

No.	画面	手順
22 の 続 き		<p>入力内容が正しいことを確認し、「OK」をタップします。</p>



No.	画面	手順
23	 <p>戻る 税目、課税期間等の入力</p> <p>納付する税目や課税期間などを選択して入力後、「次へ」ボタンをタップしてください。</p> <p>複数の税目等を登録する場合 ?</p> <p>税目、納期限、申告区分</p> <p>選択</p> <p>税目：消費税及地方消費税 納期限：令和4年 3月31日 申告区分：確定申告</p> <p>税目：申告所得税及復興特別所得税 納期限：令和4年 3月15日 申告区分：確定申告</p> <p>税目：消費税及地方消費税 納期限：令和3年 3月31日 申告区分：確定申告</p> <p>納付する国税の追加</p> <p>次へ</p>	<p>その他の国税についても、No. 21～22 と同様に順位を指定します。</p> <p>※順位が重複しないようご注意ください。</p>


《納付計画の入力》分割納付計画の登録

No.	画面	手順
24	 <p>戻る 納付計画等入力</p> <p>初回納付予定日、初回納付予定金額、分割納付回数、引落口座を入力してください。 預貯金口座からの引き落としは、指定された納付日の朝から開始しますので、前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。</p> <p>計画の登録方法 ?</p> <p>1. 納付する金額</p> <p>本税 600,000 円 延滞税等 0 円 合計額 600,000 円</p> <p>2. 納付計画</p> <p>① ■ 初回納付年月日 令和 4年 5月 31日</p> <p>② ■ 初回納付金額 200,000 円</p> <p>③ ■ 分割納付回数 3</p> <p>④ 設定</p> <p>全削除</p>	<p>納付計画の基礎となる①～③の項目を入力します。</p> <p>①「初回納付年月日」を入力します。</p> <p>②「初回納付金額」を入力します。</p> <p>③「分割納付回数」を選択します。</p> <p>④入力内容を確認し、「設定」をタップします。</p>

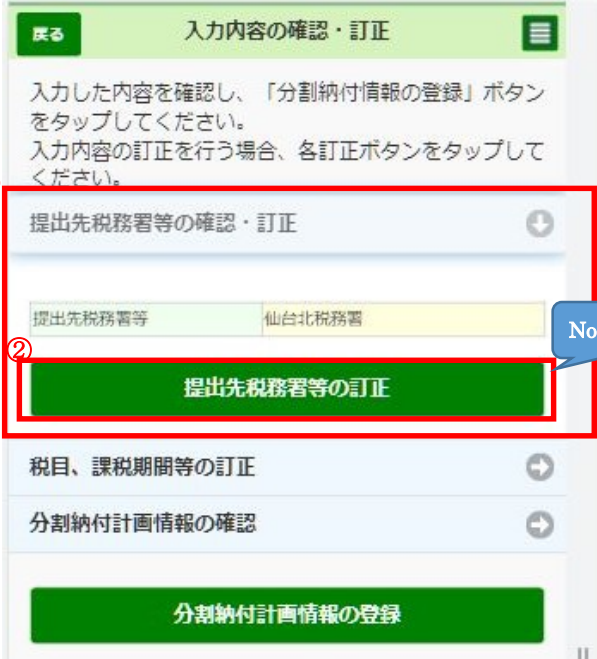
No.	画面	手順
25	 <p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「初回納付予定日」が月末の場合は、自動表示される2回目以降の「納付予定日」も月末の日付が表示されます。 <p>例：「初回納付予定日」：2/28 → 「納付予定日」：3/31</p>	<p>No. 24 で設定した分割納付回数分が自動表示されますので、訂正が必要な場合は、納付予定をタップし、No. 26に進みます。</p> <p>①No. 24 で設定した「初回納付年月日」と「初回納付金額」が表示されます。</p> <p>②「納付予定日」は、「初回納付年月日 + 1 か月後の日付」が自動表示されます。「納付予定金額」は、「初回納付金額」と同額が自動表示されます。</p>
26		<p>①「納付予定日」「納付予定金額」を訂正します。</p> <p>②「OK」をタップします。</p>

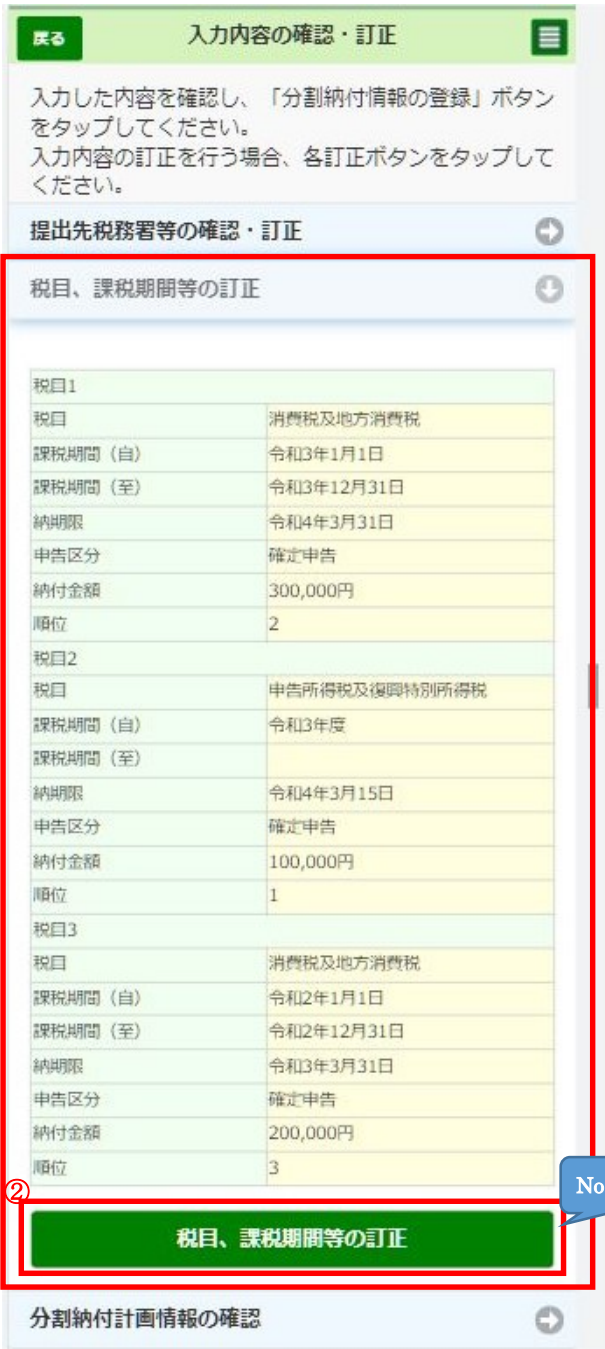
納付計画の変更

No.	画 面	手 順
27		<p>引き落としを行う預貯金口座を設定します。</p> <p>①登録されている預貯金口座が1つの方は、その口座が自動で設定されます。</p> <p>②登録されている預貯金口座が複数ある方は、「引落口座の選択」をタップします。</p>
28		<p>①引き落としを行う預貯金口座を選択します。</p> <p>② 「選択」をタップします。</p>


No.	画面	手順
29		入力内容が正しいことを確認し、「次へ」をタップします。

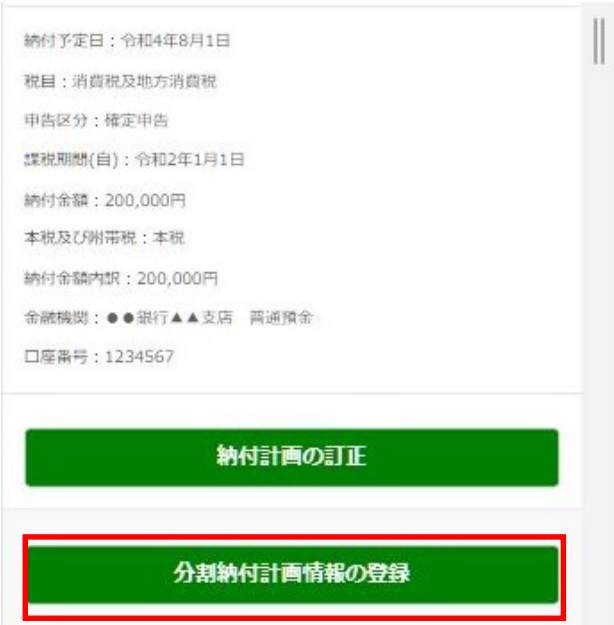
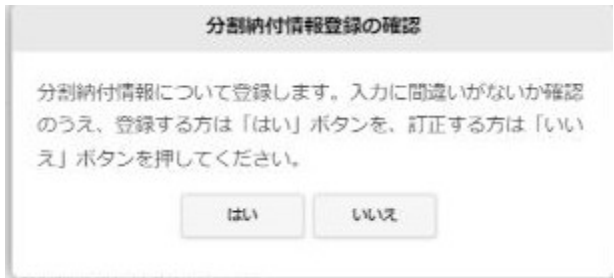
《確認登録》①入力内容の確認・登録

No.	画面	手順
30		<p>①入力した提出先税務署等に誤りがないか確認を行います。</p> <p>②変更がある場合は、「提出先税務署等の訂正」をタップします。</p>

No.	画面	手順																																																
30 の 続 き	 <p>戻る 入力内容の確認・訂正</p> <p>入力した内容を確認し、「分割納付情報の登録」ボタンをタップしてください。 入力内容の訂正を行う場合、各訂正ボタンをタップしてください。</p> <p>提出先税務署等の確認・訂正</p> <p>① 税目、課税期間等の訂正</p> <table border="1" data-bbox="331 600 858 1413"> <thead> <tr> <th colspan="2">税目1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税目</td> <td>消費税及地方消費税</td> </tr> <tr> <td>課税期間 (自)</td> <td>令和3年1月1日</td> </tr> <tr> <td>課税期間 (至)</td> <td>令和3年12月31日</td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td>令和4年3月31日</td> </tr> <tr> <td>申告区分</td> <td>確定申告</td> </tr> <tr> <td>納付金額</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>2</td> </tr> <tr> <th colspan="2">税目2</th> </tr> <tr> <td>税目</td> <td>申告所得税及復興特別所得税</td> </tr> <tr> <td>課税期間 (自)</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>課税期間 (至)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td>令和4年3月15日</td> </tr> <tr> <td>申告区分</td> <td>確定申告</td> </tr> <tr> <td>納付金額</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>1</td> </tr> <tr> <th colspan="2">税目3</th> </tr> <tr> <td>税目</td> <td>消費税及地方消費税</td> </tr> <tr> <td>課税期間 (自)</td> <td>令和2年1月1日</td> </tr> <tr> <td>課税期間 (至)</td> <td>令和2年12月31日</td> </tr> <tr> <td>納期限</td> <td>令和3年3月31日</td> </tr> <tr> <td>申告区分</td> <td>確定申告</td> </tr> <tr> <td>納付金額</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 税目、課税期間等の訂正</p> <p>分割納付計画情報の確認</p>	税目1		税目	消費税及地方消費税	課税期間 (自)	令和3年1月1日	課税期間 (至)	令和3年12月31日	納期限	令和4年3月31日	申告区分	確定申告	納付金額	300,000円	順位	2	税目2		税目	申告所得税及復興特別所得税	課税期間 (自)	令和3年度	課税期間 (至)		納期限	令和4年3月15日	申告区分	確定申告	納付金額	100,000円	順位	1	税目3		税目	消費税及地方消費税	課税期間 (自)	令和2年1月1日	課税期間 (至)	令和2年12月31日	納期限	令和3年3月31日	申告区分	確定申告	納付金額	200,000円	順位	3	<p>①入力した滞納税金に誤りがないか確認を行います。</p> <p>②変更がある場合は、「税目、課税期間等の訂正」をタップします。</p>
税目1																																																		
税目	消費税及地方消費税																																																	
課税期間 (自)	令和3年1月1日																																																	
課税期間 (至)	令和3年12月31日																																																	
納期限	令和4年3月31日																																																	
申告区分	確定申告																																																	
納付金額	300,000円																																																	
順位	2																																																	
税目2																																																		
税目	申告所得税及復興特別所得税																																																	
課税期間 (自)	令和3年度																																																	
課税期間 (至)																																																		
納期限	令和4年3月15日																																																	
申告区分	確定申告																																																	
納付金額	100,000円																																																	
順位	1																																																	
税目3																																																		
税目	消費税及地方消費税																																																	
課税期間 (自)	令和2年1月1日																																																	
課税期間 (至)	令和2年12月31日																																																	
納期限	令和3年3月31日																																																	
申告区分	確定申告																																																	
納付金額	200,000円																																																	
順位	3																																																	

納付計画の変更


No.	画面	手順
30 の 続 き	 <p>入力内容の確認・訂正</p> <p>入力した内容を確認し、「分割納付情報の登録」ボタンをタップしてください。 入力内容の訂正を行う場合、各訂正ボタンをタップしてください。</p> <p>提出先税務署等の確認・訂正</p> <p>税目、課税期間等の訂正</p> <p>分割納付計画情報の確認</p> <p>納付予定日：令和4年5月31日 税目：申告所得税及復興特別所得税 申告区分：確定申告 課税期間(自)：令和3年度 納付金額：100,000円 本税及び州帯税：本税 納付金額内訳：100,000円 金融機関：●●銀行▲▲支店 普通預金 口座番号：1234567</p> <p>納付予定日：令和4年5月31日 税目：消費税及地方消費税 申告区分：確定申告 課税期間(自)：令和3年1月1日 納付金額：100,000円 本税及び州帯税：本税 納付金額内訳：100,000円 金融機関：●●銀行▲▲支店 普通預金 口座番号：1234567</p> <p>納付予定日：令和4年6月30日 税目：消費税及地方消費税 申告区分：確定申告 課税期間(自)：令和3年1月1日 納付金額：200,000円 本税及び州帯税：本税 納付金額内訳：200,000円 金融機関：●●銀行▲▲支店 普通預金 口座番号：1234567</p> <p>納付予定日：令和4年8月1日 税目：消費税及地方消費税 申告区分：確定申告 課税期間(自)：令和2年1月1日 納付金額：200,000円 本税及び州帯税：本税 納付金額内訳：200,000円 金融機関：●●銀行▲▲支店 普通預金 口座番号：1234567</p> <p>納付計画の訂正</p>	<p>①入力した納付計画に誤りがないか確認を行います。</p> <p>②変更がある場合は、「納付計画の訂正」をタップします。</p>

No.	画面	手順
30 の 続 き		入力内容に誤りがない場合は、「分割納付計画情報の登録」をタップします。
31		<ul style="list-style-type: none">・登録する方は「はい」をタップします。・訂正する方は「いいえ」をタップします。 ※No. 30に戻ります。

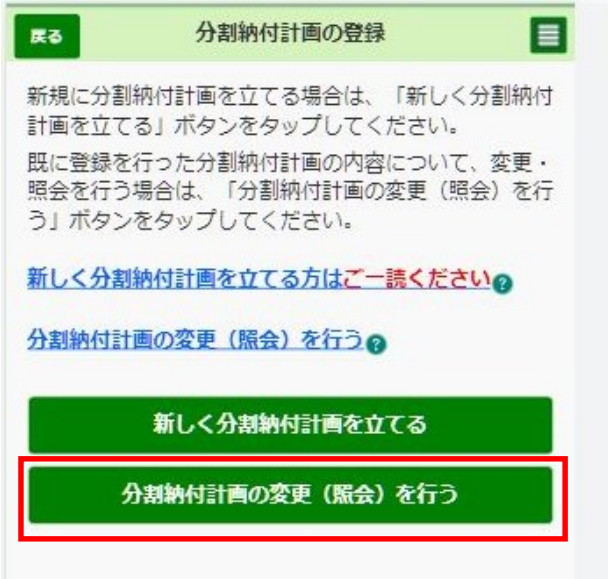

《確認登録》②分割納付計画情報の登録完了

No.	画面	手順						
32	 <p>分割納付計画情報の登録結果</p> <p>分割納付計画情報の登録が完了しました。 登録した分割納付計画情報の内容は、分割納付計画の登録を行う画面の「分割納付計画の変更（照会）を行う」から変更または照会を行うことができます。</p> <p>※本税には、完納の日までの期間に応じて延滞税が加算されます。 なお、徴収担当職員との納付相談を経ずに納付計画を登録した場合や、分割納付計画が履行されない（当該ダイレクト分割納付による引き落としが完了していない）場合、滞納処分（財産の差押え、公売等）を行うことがありますので、ご注意ください。</p> <p>登録内容</p> <table border="1" data-bbox="316 909 834 1010"> <tr> <td>利用者識別番号（利用者）</td> <td>1029911007109059</td> </tr> <tr> <td>登録日時</td> <td>2022/05/20 20:39:14</td> </tr> <tr> <td>受付番号</td> <td>20220520203914442114</td> </tr> </table> <p>メニュー画面へ</p>	利用者識別番号（利用者）	1029911007109059	登録日時	2022/05/20 20:39:14	受付番号	20220520203914442114	<p>分割納付計画情報の登録が完了となります。</p> <p>※本税には、納期限から完納の日までの期間に応じて延滞税が加算されます。</p> <p>なお、<u>徴収担当職員との納付相談を経ずに納付計画を登録した場合や、分割納付計画が履行されない（当該ダイレクト分割納付による引き落としが完了していない）場合、滞納処分（財産の差押え、公売等）を行うことがありますので、ご注意ください。</u></p>
利用者識別番号（利用者）	1029911007109059							
登録日時	2022/05/20 20:39:14							
受付番号	20220520203914442114							

《納付計画の照会》既に登録した納付計画の照会

No.	画 面	手 順
33	 <p>戻る 申請・納税</p> <p>作成する手続を選択してください。 以下の手続以外の作成はPCサイトからご利用いただけます。</p> <p>納付情報を登録する</p> <p>納付情報登録依頼</p> <p>納税証明書の交付請求を行う</p> <p>納税証明書の交付請求（署名省略分）</p> <p>納税の猶予等の申請を行う</p> <p>災害を受けた場合の納税の猶予申請</p> <p>納税（換価）の猶予申請（期間の延長を含む）</p> <p>納税の猶予に伴う差押解除の申請</p> <p>徴収高計算書を提出する</p> <p>予納の申出、申出内容の変更・照会を行う</p> <p>ダイレクト納付を利用した予納の申出</p> <p>ダイレクト納付の申込みを行う</p> <p>ダイレクト納付利用届出書</p> <p>分割納付計画の登録、内容の変更・照会を行う</p> <p>ダイレクト納付を利用した分割納付計画の登録</p>	<p>「ダイレクト納付を利用した分割納付の計画の登録」をタップします。</p> <p>※納付計画の変更についても、必ず、所轄の税務署又は国税局の徴収担当職員とご相談の上で、ご利用ください。</p>

納付計画の変更


No.	画面	手順
34	 <p>戻る 分割納付計画の登録</p> <p>新規に分割納付計画を立てる場合は、「新しく分割納付計画を立てる」ボタンをタップしてください。</p> <p>既に登録を行った分割納付計画の内容について、変更・照会を行う場合は、「分割納付計画の変更（照会）を行う」ボタンをタップしてください。</p> <p>新しく分割納付計画を立てる方はご一読ください。</p> <p>分割納付計画の変更（照会）を行う</p> <p>新しく分割納付計画を立てる</p> <p>分割納付計画の変更（照会）を行う</p>	<p>「分割納付計画の変更（照会）を行う」をタップします。</p>
35	 <p>戻る 分割納付計画の選択</p> <p>登録された分割納付計画が表示されています。変更・照会を行う分割納付計画を選択して、タップしてください。</p> <p>登録済みの分割納付計画情報</p> <p>初回登録日時：2022/06/05 13:34:07 受付番号：20220605133407875115 税目：申告所得税及復興特別所得税 分割納付回数：4回 納期限：令和3年3月15日 納付合計額：600,000円 初回納付年月日：令和4年6月30日 納付済累計額：200,000円 次回納付予定日：令和4年8月1日 登録状況：新規登録</p> <p>初回登録日時：2022/05/20 20:39:14 受付番号：20220609203914442114 税目：申告所得税及復興特別所得税 分割納付回数：3回 納期限：令和3年3月15日 納付合計額：600,000円 初回納付年月日：令和5年5月31日 納付済累計額：200,000円 次回納付予定日：令和5年5月31日 登録状況：新規登録</p> <p>▲ページ先頭▲</p> <p>国税庁 © NATIONAL TAX AGENCY</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・納付計画が新しく登録された順に表示されます。 ・納付計画の変更・照会を行う場合は、その納付計画をタップします。

No.	画面	手順
36		<p>①登録した提出先税務署等が表示されます。</p> <p>②納付計画の提出先（納付先）の税務署（国税局）を変更する場合は、「提出先税務署等の変更」をタップします。</p> <p>※納付状況が次の区分の場合は、提出先を変更することができません。 「振替済み」「納付指示中」「納付エラー（再納付不可）」</p>
36 の 続 き		<p>登録した国税が表示されます。</p> <p>※登録した国税は変更することができません。</p> <p>※変更する場合は、この納付計画自体を削除する必要があります。 削除については、No.81～88を参照してください。</p>


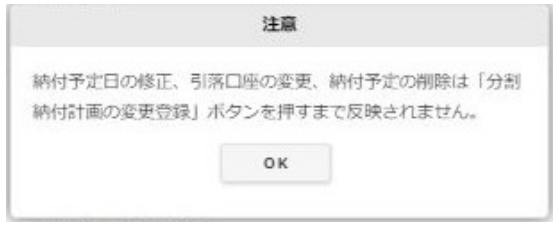
納付計画の変更

No.	画面	手順
36 の 続 き		<p>登録した納付予定日、納付金額、引落口座が表示されます。</p> <p>※納付予定日、納付金額、引落口座の変更方法は、No. 37 以降に記載しています。</p> <p>【納付状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「振替済み」とは、口座から引き落とされたものをいいます。 ・「納付指示中」とは、納付予定日を指定中のものをいいます。 ・「納付エラー（再納付可）」とは、登録している預貯金口座が残高不足などにより口座から引き落とされなかったが、納付日や引落口座を変更して再納付が可能な状態のことをいいます。 ・「納付エラー（再納付不可）」とは、登録している預貯金口座が解約されたときなどに口座から引き落とされず、再納付も行えない状態（納付日や引落口座の変更も不可）のことをいいます。 ・「期日指定前」とは、「期日指定中」のうち、納付予定日前日以前のもので「分割納付の取り消し」処理をした状態のことをいいます。

《納付計画の変更》①引落口座の変更

No.	画面	手順
37	 <p>戻る 分割納付計画の変更・照会</p> <p>分割納付計画の変更を行う場合、登録内容の変更を行った後、「分割納付計画の変更登録」ボタンをタップしてください。 なお、初回登録日から14か月が経過のみ可能となります。</p> <p>提出先税務署等の変更・照会</p> <p>税目、課税期間等の照会</p> <p>分割納付計画情報の変更</p> <p>分割納付計画情報の変更・追加に 納付予定日の変更を行う場合 納付予定の削除を行う場合 引落口座の変更を行う場合 納付予定の取り消しを行う場合 今すぐ納付を行う場合 分割納付計画全体の削除を行う場合 納付予定の追加を行う場合</p> <p>① 変更メニューの表示 納付予定の追加</p> <p>② 納付予定全選択 引落口座の変更 納付予定の取消 今すぐ納付 キャンセル</p> <p>③ 納付状況：期日指定中 納付区分番号：7400016642 納付予定日：令和4年8月1日 合計金額：600,000円 納付金額：200,000円 税目：消費税及地方消費税 申告区分：確定申告 課税期間（自）：令和2年1月1日 本税及び附加税：本税 納付金額内訳：200,000円 金融機関：●●銀行 ▲▲支店 口座番号：1234567 提出先税務署等：仙台北税務署</p>	<p>①「変更メニューの表示」をタップします。</p> <p>②変更メニューが表示されます。</p> <p>③チェックボックスが表示されます。</p>

納付計画の変更


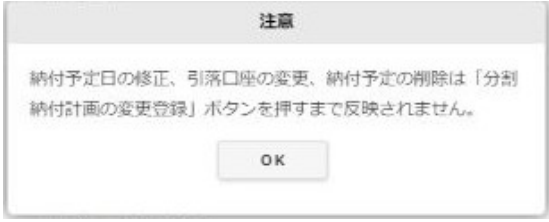
No.	画面	手順
38	 <p>提出先税務署等：仙台北税務署</p> <p>納付状況：納付エラー（再納付可）</p> <p>納付区分番号：7400016641</p> <p>納付予定日：令和4年6月30日</p> <p>合計金額：600,000円</p> <p>納付金額：200,000円</p> <p>税目：消費税及地方消費税</p> <p>申告区分：確定申告</p> <p>課税期間（自）：令和3年1月1日</p> <p>本税及び附帯税：本税</p> <p>納付金額内訳：200,000円</p> <p>金融機関：●●銀行▲▲支店</p> <p>口座番号：1234567</p> <p>提出先税務署等：仙台北税務署</p> <p>② 納付予定全選択</p> <p>② 引落口座の変更</p> <p>納付予定の取消</p> <p>今すぐ納付</p> <p>キャンセル</p> <p>①</p> <p>① 納付状況：期日指定中</p> <p>納付区分番号：7400016642</p> <p>納付予定日：令和4年8月1日</p> <p>合計金額：600,000円</p> <p>納付金額：200,000円</p> <p>税目：消費税及地方消費税</p> <p>申告区分：確定申告</p> <p>課税期間（自）：令和2年1月1日</p> <p>本税及び附帯税：本税</p> <p>納付金額内訳：200,000円</p> <p>金融機関：●●銀行▲▲支店</p> <p>口座番号：1234567</p> <p>提出先税務署等：仙台北税務署</p>	<p>①引落口座を変更する納付予定を選択します。</p> <p>②「引落口座の変更」をタップします。</p>
39	 <p>注意</p> <p>納付予定日の修正、引落口座の変更、納付予定の削除は「分割納付計画の変更登録」ボタンを押すまで反映されません。</p> <p>OK</p>	<p>初回変更のみ左記メッセージが表示されます。No. 40で変更した内容は、「分割納付計画の変更登録」をタップするまで反映されません。</p> <p>「OK」をタップします。</p>

No.	画面	手順
40	<p>引落口座の変更</p> <p>■引落口座</p> <p>① 選択 金融機関名 ●●銀行▲▲支店 預金種別 普通預金 口座番号 1234567</p> <p>選択 金融機関名 ■■銀行◆◆支店 預金種別 普通預金 口座番号 9876543</p> <p>② 変更</p> <p>キャンセル</p>	<p>①変更する引落口座を選択します。</p> <p>②「変更」をタップします。</p>
41	<p>納付状況：納付エラー（再納付可） 納付区分番号：7400016641 納付予定日：令和4年6月30日 合計金額：600,000円 納付金額：200,000円 税目：消費税及地方消費税 申告区分：確定申告 課税期間（自）：令和3年1月1日 本税及び附加税：本税 納付金額内訳：200,000円 金融機関： 口座番号： 提出先税務署等：仙台北税務署</p> <p>① 納付状況：期日指定中 納付区分番号：7400016642 納付予定日：令和4年8月1日 合計金額：600,000円 納付金額：200,000円 税目：消費税及地方消費税 申告区分：確定申告 課税期間（自）：令和2年1月1日 本税及び附加税：本税 納付金額内訳：200,000円 金融機関：■■銀行◆◆支店 口座番号：9876543 提出先税務署等：仙台北税務署</p> <p>分割納付計画の削除</p> <p>② 分割納付計画の変更登録</p>	<p>①No. 40 で変更した引落口座が表示され、納付予定全体が青色に変わります。</p> <p>②納付予定日など他に変更する項目がない場合は、「分割納付計画の変更登録」をタップします。</p>




納付計画の変更

No.	画面	手順
42		<p>「分割納付情報変更の確認」メッセージが表示されますので、「はい」をタップします。</p>
43		<p>分割納付計画情報の変更が完了となります。</p> <p>※本税には、納期限から完納の日までの期間に応じて延滞税が加算されます。</p> <p>なお、<u>徴収担当職員との納付相談を経ずに納付計画を変更した場合や、分割納付計画が履行されない（当該ダイレクト分割納付による引き落としが完了していない）場合、滞納処分（財産の差押え、公売等）を行うことがありますので、ご注意ください。</u></p>

《納付計画の変更》②納付予定日の変更

No.	画面	手順
44		<p>変更する納付予定をタップします。</p>
45		<p>初回変更のみ左記メッセージが表示されます。No. 46で変更した内容は、「分割納付計画の変更登録」をタップするまで反映されません。</p> <p>「OK」をタップします。</p>



納付計画の変更



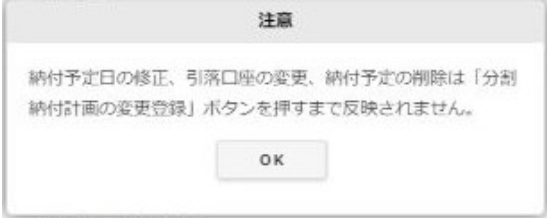
No.	画面	手順
46		<p>①納付予定日を変更します。</p> <p>②「OK」をタップします。</p>
47		<p>①No. 46 で変更した納付予定日が表示され、納付予定全体が青色に変わります。</p> <p>②他に変更する項目がない場合は、「分割納付計画の変更登録」をタップします。</p>
48		<p>分割納付計画情報の変更が完了となります。</p> <p>※本税には、完納の日までの期間に応じて延滞税が加算されます。</p> <p>なお、徴収担当職員との納付相談を経ずに納付計画を変更した場合や、分割納付計画が履行されない（当該ダイレクト分割納付による引き落としが完了していない）場合、滞納処分（財産の差押え、公売等）を行うことがありますので、ご注意ください。</p>

《納付計画の変更》③納付金額の変更・追加




No.	画面	手順
49		<p>納付金額を直接変更することはできませんので、一度、納付予定を削除して、新たに納付予定を追加する必要があります。</p> <p>①「期日指定中」（納付日前日以前）であることを確認します。</p> <p>②「変更メニューの表示」をタップします。</p> <p>③変更メニューが表示されます。</p> <p>④チェックボックスが表示されます。</p>

納付計画の変更

No.	画面	手順
50	 <p>提出先税務署等：仙台北税務署</p> <p>納付状況：納付エラー（再納付可） 納付区分番号：7400016641 納付予定日： 合計金額：600,000円 納付金額：200,000円 税目：消費税及地方消費税</p> <p>申告区分：確定申告 課税期間（自）：令和3年1月1日 本税及び附帯税：本税 納付金額内訳：200,000円 金融機関： 口座番号： 提出先税務署等：仙台北税務署</p> <p>納付予定全選択 引落口座の変更 納付予定の取消 今すぐ納付 キャンセル</p> <p>納付状況：期日指定中 納付区分番号：7400016642 納付予定日：令和4年8月31日 合計金額：600,000円 納付金額：200,000円 税目：消費税及地方消費税</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 申告区分：確定申告 課税期間（自）：令和2年1月1日 本税及び附帯税：本税 納付金額内訳：200,000円 金融機関：■銀行◆支店 口座番号：9876543 提出先税務署等：仙台北税務署</p>	<p>①納付金額を変更する納付予定を選択します。</p> <p>②「納付予定の取消」をタップします。</p>
51	 <p>納付予定の取消の確認</p> <p>選択した納付予定の取り消しを行います。よろしいですか？</p> <p>はい いいえ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選択した納付予定を取り消す場合は「はい」をタップします。 ・ 取り消さない場合は「いいえ」をタップします。 <p>※No. 50 に戻ります。</p>

No.	画面	手順
52		<p>「OK」をタップします。</p>
53		<p>①「納付状況」欄が「期日指定中」(納付日前日以前)から「期日指定前」に変更されていることを確認します。</p> <p>②削除する納付予定をタップします。</p>
54		<p>初回変更のみ左記メッセージが表示されます。</p> <p>No. 55～63 で変更した内容は、「分割納付計画の変更登録」をタップするまで反映されません。</p> <p>「OK」をタップします。</p>

納付計画の変更

No.	画面	手順
55		<p>「削除」をタップします。</p>
56		<ul style="list-style-type: none"> ・ 選択した納付予定を削除する場合は「はい」をタップします。 ・ 削除しない場合は「いいえ」をタップします。 <p>※No. 55 に戻ります。</p>
57		<p>No. 55 で削除した納付予定が網掛けされます。</p>

No.	画面	手順																																												
58	 <p>戻る 分割納付計画の変更・照会</p> <p>分割納付計画情報の変更</p> <p>分割納付計画情報の変更・追加について ?</p> <ul style="list-style-type: none"> 納付予定日の変更を行う場合 ? 納付予定の削除を行う場合 ? 引落口座の変更を行う場合 ? 納付予定の取り消しを行う場合 ? 今すぐ納付を行う場合 ? 分割納付計画全体の削除を行う場合 ? 納付予定の追加を行う場合 ? <p>変更メニューの表示 納付予定の追加</p> <p>納付状況：振替済み 納付区分番号：7400016639 納付予定日：令和4年5月31日 合計金額：600,000円 納付金額：100,000円 税目：申告所得税及復興特別所得税 申告区分：確定申告 課税期間（自）：令和2年 本税及び附加税：本税 納付金額内訳：100,000円 金融機関：●●銀行▲▲支店 口座番号：1234567 提出先税務署等：仙北北税務署</p>	<p>「納付予定の追加」をタップします。</p>																																												
59	 <p>納付予定の追加</p> <p>税目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選択</th> <th>税目1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td> <table border="1"> <tr><td>税目</td><td>消費税及地方消費税</td></tr> <tr><td>課税期間（自）</td><td>令和3年1月1日</td></tr> <tr><td>課税期間（至）</td><td>令和3年12月31日</td></tr> <tr><td>納期限</td><td>令和4年3月31日</td></tr> <tr><td>申告区分</td><td>確定申告</td></tr> <tr><td>納付金額</td><td>300,000円</td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td> <table border="1"> <tr><td>税目2</td><td>申告所得税及復興特別所得税</td></tr> <tr><td>課税期間（自）</td><td>令和2年</td></tr> <tr><td>課税期間（至）</td><td></td></tr> <tr><td>納期限</td><td>令和3年3月15日</td></tr> <tr><td>申告区分</td><td>確定申告</td></tr> <tr><td>納付金額</td><td>100,000円</td></tr> </table> </td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td> <table border="1"> <tr><td>税目3</td><td>消費税及地方消費税</td></tr> <tr><td>課税期間（自）</td><td>令和2年1月1日</td></tr> <tr><td>課税期間（至）</td><td>令和2年12月31日</td></tr> <tr><td>納期限</td><td>令和3年3月31日</td></tr> <tr><td>申告区分</td><td>確定申告</td></tr> <tr><td>納付金額</td><td>200,000円</td></tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	選択	税目1	<input checked="" type="checkbox"/>	<table border="1"> <tr><td>税目</td><td>消費税及地方消費税</td></tr> <tr><td>課税期間（自）</td><td>令和3年1月1日</td></tr> <tr><td>課税期間（至）</td><td>令和3年12月31日</td></tr> <tr><td>納期限</td><td>令和4年3月31日</td></tr> <tr><td>申告区分</td><td>確定申告</td></tr> <tr><td>納付金額</td><td>300,000円</td></tr> </table>	税目	消費税及地方消費税	課税期間（自）	令和3年1月1日	課税期間（至）	令和3年12月31日	納期限	令和4年3月31日	申告区分	確定申告	納付金額	300,000円	<input type="checkbox"/>	<table border="1"> <tr><td>税目2</td><td>申告所得税及復興特別所得税</td></tr> <tr><td>課税期間（自）</td><td>令和2年</td></tr> <tr><td>課税期間（至）</td><td></td></tr> <tr><td>納期限</td><td>令和3年3月15日</td></tr> <tr><td>申告区分</td><td>確定申告</td></tr> <tr><td>納付金額</td><td>100,000円</td></tr> </table>	税目2	申告所得税及復興特別所得税	課税期間（自）	令和2年	課税期間（至）		納期限	令和3年3月15日	申告区分	確定申告	納付金額	100,000円	<input type="checkbox"/>	<table border="1"> <tr><td>税目3</td><td>消費税及地方消費税</td></tr> <tr><td>課税期間（自）</td><td>令和2年1月1日</td></tr> <tr><td>課税期間（至）</td><td>令和2年12月31日</td></tr> <tr><td>納期限</td><td>令和3年3月31日</td></tr> <tr><td>申告区分</td><td>確定申告</td></tr> <tr><td>納付金額</td><td>200,000円</td></tr> </table>	税目3	消費税及地方消費税	課税期間（自）	令和2年1月1日	課税期間（至）	令和2年12月31日	納期限	令和3年3月31日	申告区分	確定申告	納付金額	200,000円	<p>「税目」をタップ後、追加（納付）する国税を選択します。</p> <p>※新規登録時に入力した国税が表示されます。</p>
選択	税目1																																													
<input checked="" type="checkbox"/>	<table border="1"> <tr><td>税目</td><td>消費税及地方消費税</td></tr> <tr><td>課税期間（自）</td><td>令和3年1月1日</td></tr> <tr><td>課税期間（至）</td><td>令和3年12月31日</td></tr> <tr><td>納期限</td><td>令和4年3月31日</td></tr> <tr><td>申告区分</td><td>確定申告</td></tr> <tr><td>納付金額</td><td>300,000円</td></tr> </table>	税目	消費税及地方消費税	課税期間（自）	令和3年1月1日	課税期間（至）	令和3年12月31日	納期限	令和4年3月31日	申告区分	確定申告	納付金額	300,000円																																	
税目	消費税及地方消費税																																													
課税期間（自）	令和3年1月1日																																													
課税期間（至）	令和3年12月31日																																													
納期限	令和4年3月31日																																													
申告区分	確定申告																																													
納付金額	300,000円																																													
<input type="checkbox"/>	<table border="1"> <tr><td>税目2</td><td>申告所得税及復興特別所得税</td></tr> <tr><td>課税期間（自）</td><td>令和2年</td></tr> <tr><td>課税期間（至）</td><td></td></tr> <tr><td>納期限</td><td>令和3年3月15日</td></tr> <tr><td>申告区分</td><td>確定申告</td></tr> <tr><td>納付金額</td><td>100,000円</td></tr> </table>	税目2	申告所得税及復興特別所得税	課税期間（自）	令和2年	課税期間（至）		納期限	令和3年3月15日	申告区分	確定申告	納付金額	100,000円																																	
税目2	申告所得税及復興特別所得税																																													
課税期間（自）	令和2年																																													
課税期間（至）																																														
納期限	令和3年3月15日																																													
申告区分	確定申告																																													
納付金額	100,000円																																													
<input type="checkbox"/>	<table border="1"> <tr><td>税目3</td><td>消費税及地方消費税</td></tr> <tr><td>課税期間（自）</td><td>令和2年1月1日</td></tr> <tr><td>課税期間（至）</td><td>令和2年12月31日</td></tr> <tr><td>納期限</td><td>令和3年3月31日</td></tr> <tr><td>申告区分</td><td>確定申告</td></tr> <tr><td>納付金額</td><td>200,000円</td></tr> </table>	税目3	消費税及地方消費税	課税期間（自）	令和2年1月1日	課税期間（至）	令和2年12月31日	納期限	令和3年3月31日	申告区分	確定申告	納付金額	200,000円																																	
税目3	消費税及地方消費税																																													
課税期間（自）	令和2年1月1日																																													
課税期間（至）	令和2年12月31日																																													
納期限	令和3年3月31日																																													
申告区分	確定申告																																													
納付金額	200,000円																																													

納付計画の変更

No.	画面	手順
60		<p>①「納付額」をタップ後、「本税」～「利子税」欄に納付する金額を入力します。</p> <p>②「追加」をタップします。</p>
61		<p>①No. 60 で登録した納付予定が表示されます。</p> <p>②納付予定日が空欄のため、納付する日を入力します。</p>

No.	画面	手順
62		<p>変更する納付予定をタップします。</p>
63		<p>①納付予定日を変更します。</p> <p>②「OK」をタップします。</p>

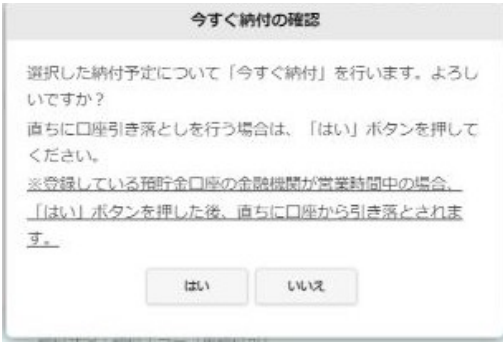


納付計画の変更

No.	画面	手順
64		<p>①納付予定日が追加されたことにより、納付予定全体が青色に変わります。</p> <p>②「分割納付計画の変更登録」をタップします。</p>
65		<ul style="list-style-type: none"> ・変更した内容を登録する方は「はい」をタップします。 ・訂正する方は「いいえ」をタップします。 <p>※No. 64 に戻ります。</p>

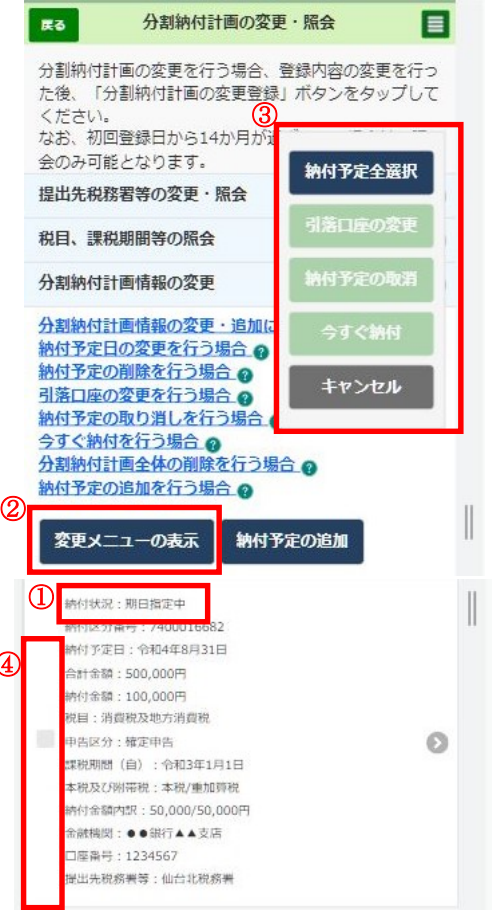
No.	画面	手順						
66	<div data-bbox="363 241 849 792" style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #e0f0e0; margin: 0;">分割納付計画情報の変更結果 </p> <p>分割納付計画情報の変更が完了しました。</p> <p>※本税には、完納の日までの期間に応じて延滞税が加算されます。 なお、徴収担当職員との納付相談を経ずに納付計画を登録した場合や、分割納付計画が履行されない（当該ダイレクト分割納付による引き落としが完了していない）場合、滞納処分（財産の差押え、公売等）を行うことがありますので、ご注意ください。</p> <p style="background-color: #e0f0f0; margin: 5px 0;">変更内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td style="background-color: #e0f0e0;">利用者識別番号（利用者）</td> <td>1029911007109059</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f0e0;">更新日時</td> <td>2022/07/10 22:07:08</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f0e0;">受付番号</td> <td>20220520203914442114</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; margin: 10px 0; padding: 5px;">メニュー画面へ</p> </div>	利用者識別番号（利用者）	1029911007109059	更新日時	2022/07/10 22:07:08	受付番号	20220520203914442114	<p>分割納付計画情報の変更が完了となります。</p> <p>※本税には、納期限から完納の日までの期間に応じて延滞税が加算されます。</p> <p>なお、<u>徴収担当職員との納付相談を経ずに納付計画を変更した場合や、分割納付計画が履行されない（当該ダイレクト分割納付による引き落としが完了していない）場合、滞納処分（財産の差押え、公売等）を行うことがありますので、ご注意ください。</u></p>
利用者識別番号（利用者）	1029911007109059							
更新日時	2022/07/10 22:07:08							
受付番号	20220520203914442114							

《納付計画の変更》④口座から引き落とされなかったものを直ちに納付

No.	画面	手順
67	<p>分割納付計画の変更・照会</p> <p>分割納付計画の変更を行う場合、登録内容の変更を行った後、「分割納付計画の変更登録」ボタンをタップしてください。 なお、初回登録日から14か月が経過のみ可能となります。</p> <p>提出先税務署等の変更・照会</p> <p>税目、課税期間等の照会</p> <p>分割納付計画情報の変更</p> <p>分割納付計画情報の変更・追加 納付予定日の変更を行う場合 納付予定の削除を行う場合 引落口座の変更を行う場合 納付予定の取り消しを行う場合 今すぐ納付を行う場合 分割納付計画全体の削除を行う場合 納付予定の追加を行う場合</p> <p>変更メニューの表示 納付予定の追加</p> <p>納付状況：納付エラー（再納付可） 納付区分番号：7400016641 納付予定日： 合計金額：500,000円 納付金額：200,000円 税目：消費税及地方消費税 申告区分：確定申告 課税期間（自）：令和3年1月1日 本税及び附加税：本税 納付金額内訳：200,000円 金融機関： 口座番号： 提出先税務署等：仙台北税務署</p>	<p>残高不足などを理由に口座引き落としができなかった納付予定については、「今すぐ納付」機能を利用して、<u>直ちに口座引き落としを行うことができます。</u></p> <p>①「納付状況」欄が「納付エラー（再納付可）」と表示されていることを確認します。</p> <p>②「変更メニューの表示」をタップします。</p> <p>③変更メニューが表示されます。</p> <p>④チェックボックスが表示されます。</p>
68	<p>納付状況：納付エラー（再納付可） 納付区分番号：7400016641 納付予定日： 合計金額：500,000円 納付金額：200,000円 税目：消費税及地方消費税 <input checked="" type="checkbox"/> 申告区分：確定申告 課税期間（自）：令和3年1月1日 本税及び附加税：本税 納付金額内訳：200,000円 金融機関：■■銀行◆◆支店 口座番号：9876543 提出先税務署等：仙台北税務署</p>	<p>① 引落口座が空となっているため、「引落口座の変更」をタップし、口座情報を設定します。 ※No. 40 を参照してください。</p> <p>② 「今すぐ納付」機能を利用して、<u>直ちに口座引き落としを行う納付予定を選択</u>します。</p> <p>③ 「今すぐ納付」をタップします。</p>



No.	画面	手順
69		<ul style="list-style-type: none"> ・直ちに口座引き落としを行う場合は、「はい」をタップします。 ※登録している預貯金口座の金融機関が営業時間中の場合、「はい」をタップした後、直ちに口座から引き落とされます。 ・取り消しをしない場合は「いいえ」をタップします。 ※No. 68に戻ります。
70		<p>「OK」をタップします。</p>
71		<p>「納付状況」欄が「納付指示中」と表示されます。</p> <p>※「分割納付計画の変更登録」のタップは不要です。</p>

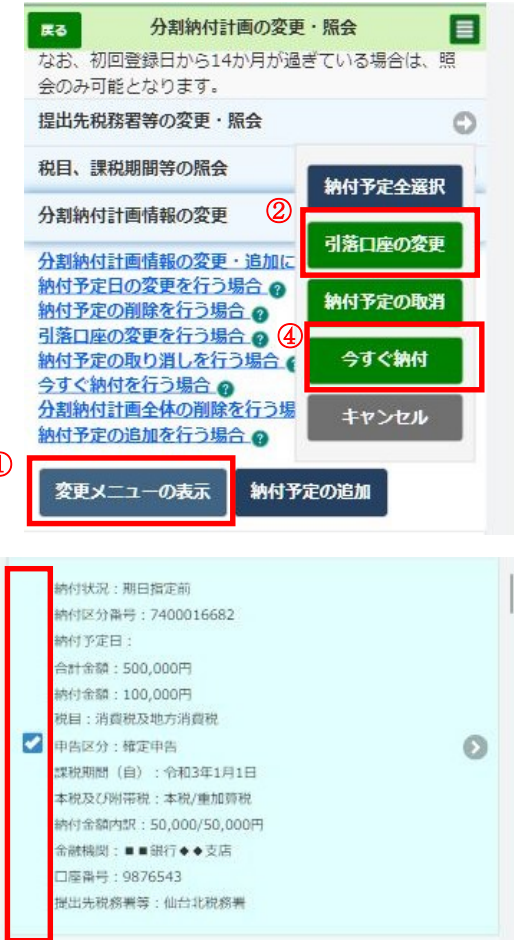
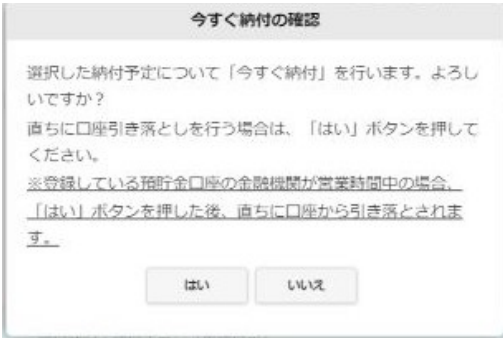
《納付計画の変更》⑤納付予定を変更して直ちに納付

No.	画面	手順
72		<p>既に登録済みの分割納付計画に係る納付予定について、当初の納付予定日を変更の上、「今すぐ納付」機能を利用して、<u>直ちに口座引き落としを行うことができます。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ①「納付状況」欄が「期日指定中」（納付日前日以前）と表示されていることを確認します。 ②「変更メニューの表示」をタップします。 ③変更メニューが表示されます。 ④チェックボックスが表示されます。



No.	画面	手順
73	<p>届出先税務署等：仙台北税務署</p> <p>納付状況：納付表示中 納付区分番号：7400016641 納付予定日：令和4年7月10日 合計金額：500,000円 納付金額：200,000円 税目：消費税及地方消費税 申告区分：確定申告 課税期間（自）：令和3年1月1日 本税及び附帯税：本税 納付金額内訳：200,000円 金融機関：●●銀行◆◆支店 口座番号：9876543 届出先税務署等：仙台北税務署</p> <p>② 納付予定全選択 引落口座の変更 納付予定の取消 今すぐ納付 キャンセル</p> <p>① 納付状況：期日指定中 納付区分番号：7400016682 納付予定日：令和4年8月31日 合計金額：500,000円 納付金額：100,000円 税目：消費税及地方消費税 <input checked="" type="checkbox"/> 申告区分：確定申告 課税期間（自）：令和3年1月1日 本税及び附帯税：本税/重加算税 納付金額内訳：50,000/50,000円 金融機関：●●銀行▲▲支店 口座番号：1234567 届出先税務署等：仙台北税務署</p>	<p>①納付金額を変更する納付予定を選択します。</p> <p>②「納付予定の取消」をタップします。</p>
74	<p>納付予定の取消の確認</p> <p>選択した納付予定の取り消しを行います。よろしいですか？</p> <p>はい いいえ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・選択した納付予定を取り消す場合は「はい」をタップします。 ・取り消さない場合は「いいえ」をタップします。 <p>※No. 73に戻ります。</p>

納付計画の変更

No.	画面	手順
75		「OK」をタップします。
76		「納付状況」欄が「期日指定中」（納付日前日以前）から「期日指定前」に変更されていることを確認します。

No.	画面	手順
77	 <p>① 変更メニューの表示</p> <p>② 引落口座の変更</p> <p>③ 今すぐ納付</p> <p>④ 今すぐ納付</p>	<p>①「変更メニューの表示」をタップします。</p> <p>②引落口座が空となっているため、「引落口座の変更」をタップし、口座情報を設定します。</p> <p>※No. 40 を参照してください。</p> <p>③直ちに納付を行う納付予定を選択します。</p> <p>④ 「今すぐ納付」をタップします。</p>
78		<ul style="list-style-type: none"> 直ちに口座引き落としを行う場合は、「はい」をタップします。 <p>※登録している預貯金口座の金融機関が営業時間中の場合、「はい」をタップした後、直ちに口座から引き落とされます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取り消しをしない場合は「いいえ」をタップします。 <p>※No. 77 に戻ります。</p>



納付計画の変更

No.	画面	手順
79		<p>「OK」をタップします。</p>
80		<p>「納付状況」欄が「納付指示中」と表示されます。 ※「分割納付計画の変更登録」のタップは不要です。</p> <p>以上で処理は終了です。</p>

《納付計画の変更》⑥納付計画全体の削除

No.	画面	手順
81		<p>納付計画全体を削除する場合は、「納付状況」欄が「期日指定前」又は「納付エラー（再納付可）」であるときに限られます。</p> <p>※既に「期日指定前」又は「納付エラー（再納付可）」となっている場合には、No. 86へ進みます。</p> <p>①「期日指定中」（納付日前日以前）であることを確認します。</p> <p>②「変更メニューの表示」をタップします。</p> <p>③変更メニューが表示されます。</p> <p>④チェックボックスが表示されます。</p>

納付計画の変更

No.	画面	手順
82	 <p>戻る 分割納付計画の変更・照会</p> <p>なお、初回登録日から14か月が過ぎている場合は、照会のみ可能となります。</p> <p>提出先税務署等の変更・照会</p> <p>税目、課税期間等の照会</p> <p>分割納付計画情報の変更</p> <p>分割納付計画情報の変更・追加に 納付予定日の変更を行う場合 ? 納付予定の削除を行う場合 ? ② 引落口座の変更を行う場合 ? 納付予定の取り消しを行う場合 ? 今すぐ納付を行う場合 ? 分割納付計画全体の削除を行う場 納付予定の追加を行う場合 ?</p> <p>納付予定全選択 引落口座の変更 納付予定の取消 今すぐ納付 キャンセル</p> <p>変更メニューの表示 納付予定の追加</p> <p>①</p> <p>納付状況：期日指定中 納付区分番号：7400016493 納付予定日：令和4年7月29日 合計金額：10,000円 納付金額：10,000円 税目：申告所得税及復興特別所得税 <input checked="" type="checkbox"/> 申告区分：確定申告 課税期間（自）：令和2年 本税及び附帯税：本税 納付金額内訳：10,000円 金融機関：■ ■ 銀行 ◆ ◆ 支店 口座番号：9876543 提出先税務署等：仙台北税務署</p> <p>分割納付計画の削除 分割納付計画の変更登録</p>	<p>①納付金額を変更する納付予定を選択します。</p> <p>②「納付予定の取消」をタップします。</p>
83	 <p>納付予定の取消の確認</p> <p>選択した納付予定の取り消しを行います。よろしいですか？</p> <p>はい いいえ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選択した納付予定を取り消す場合は「はい」をタップします。 ・ 取り消さない場合は「いいえ」をタップします。 <p>※No. 82 に戻ります。</p>


No.	画面	手順
84		<p>「OK」をタップします。</p>
85		<p>「期日指定前」に変更されていることを確認します。</p>

納付計画の変更

No.	画面	手順
86		<p>「分割納付計画の削除」をタップします。</p>
87		<ul style="list-style-type: none"> ・納付計画全体を削除する場合は「はい」をタップします。 ・削除しない場合は「いいえ」をタップします。 <p>※No. 86 に戻ります。</p>

No.	画面	手順
88		<p>分割納付計画情報の変更が完了となります。</p> <p>※本税には、納期限から完納の日までの期間に応じて延滞税が加算されます。</p> <p>なお、<u>徴収担当職員との納付相談を経ずに納付計画を変更した場合や、分割納付計画が履行されない（当該ダイレクト分割納付による引き落としが完了していない）場合、滞納処分（財産の差押え、公売等）を行うことがありますので、ご注意ください。</u></p>

《お知らせ通知の確認》①メッセージボックスの確認

No.	画面	手順
89		<p>「お知らせ・受信通知」をタップします。</p> <p>口座引き落としに関する事前連絡等が、納付予定日の3稼働日前に e-Tax のメッセージボックスに格納されます。</p>

お知らせ通知

No.	画面	手順
90	 <p>The screenshot shows the 'e-Tax' interface. At the top, there is a navigation bar with a hamburger menu, 'e-Tax', and a 'ログアウト' (Logout) button. Below this is a breadcrumb trail: 'TOP > お知らせ・受信通知'. The main heading is 'お知らせ・受信通知'. Underneath, there is a section for '受信フォルダ' (Inbox) with a 'フォルダ切替え' (Switch Folder) option. A filter bar shows '直近' (Recent), '120日以前' (120 days ago), and 'ゴミ箱' (Trash). A notice states: '※税理士へのメッセージの転送・転送したメッセージの確認は、メッセージボックス一覧から行ってください。' (Please check the transfer of messages to the tax accountant and the confirmation of transferred messages from the message box list). There are options for '絞り込む' (Filter), 'すべて選択' (Select All), and '未読のみ表示' (Show only unread) which is currently 'OFF'. The notification list includes a highlighted item: '納税' (Tax Payment) dated '2024/5/20' with a subject '分割納付日の到来のお知らせ' (Notification of the arrival of the installment payment date).</p>	各種お知らせが格納されていますので、詳細を確認するメッセージをタップします。

No.	画面	手順
91	<p data-bbox="485 219 831 271">受信通知（分割納付日の到来のお知らせ）</p> <p data-bbox="485 331 568 353">通知内容</p> <div data-bbox="485 389 836 533" style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p data-bbox="493 405 810 510">以下の分割納付分について、引落日が近づいてきました。 預貯金口座からの振替は、指定された分割納付日の朝から開始しますので、前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。</p> </div> <p data-bbox="493 577 612 600">利用者識別番号</p> <p data-bbox="493 633 660 656">1032811009101094</p> <p data-bbox="493 689 587 712">氏名（名称）</p> <p data-bbox="493 745 533 768">アア</p> <p data-bbox="493 801 564 824">受付番号</p> <p data-bbox="493 857 700 880">20220613093032970117</p> <p data-bbox="493 913 612 936">分割納付年月日</p> <p data-bbox="493 969 596 992">2022/07/20</p> <p data-bbox="493 1025 517 1048">1</p> <p data-bbox="493 1081 596 1104">納付区分番号</p> <p data-bbox="493 1137 596 1160">7400016761</p> <p data-bbox="493 1193 549 1216">納付先</p> <p data-bbox="493 1249 596 1272">仙台北税務署</p> <p data-bbox="493 1305 533 1328">税目</p> <p data-bbox="493 1361 708 1384">申告所得税及復興特別所得税</p> <p data-bbox="493 1417 564 1440">申告区分</p> <p data-bbox="493 1473 564 1496">確定申告</p> <p data-bbox="493 1529 564 1552">金融機関</p> <p data-bbox="493 1585 660 1608">みずほ銀行東京営業部</p> <p data-bbox="493 1641 580 1664">分割納付額</p> <p data-bbox="493 1697 580 1720">100,000円</p>	<p data-bbox="1043 219 1430 297">【分割納付日の到来のお知らせ】</p> <p data-bbox="1075 320 1430 398">納付予定日の3稼働日前に通知されます。</p>

お知らせ通知

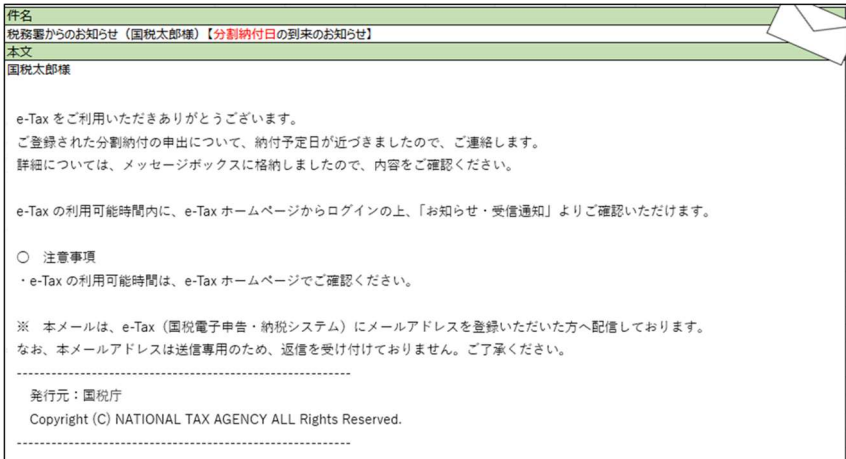
No.	画 面	手 順																				
92	<p style="text-align: center;">受信通知（ダイレクト分割納付完了通知）</p> <hr style="width: 20%; margin: auto;"/> <p>通知内容</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>ダイレクト納付による登録口座からの引き落としが完了しました。</p> </div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2; padding: 5px;">利用者識別番号</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">1032811009101094</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2; padding: 5px;">氏名（名称）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">アア</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2; padding: 5px;">受付番号</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">20220613093032970117</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2; padding: 5px;">納付区分番号</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">7400016760</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2; padding: 5px;">分割納付年月日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">2022/06/13</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2; padding: 5px;">納付先</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">仙台北税務署</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2; padding: 5px;">税目</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">申告所得税及復興特別所得税</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2; padding: 5px;">申告区分</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">確定申告</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2; padding: 5px;">金融機関</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">みずほ銀行東京営業部</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f2f2f2; padding: 5px;">分割納付額</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">100,000円</td> </tr> </table>	利用者識別番号	1032811009101094	氏名（名称）	アア	受付番号	20220613093032970117	納付区分番号	7400016760	分割納付年月日	2022/06/13	納付先	仙台北税務署	税目	申告所得税及復興特別所得税	申告区分	確定申告	金融機関	みずほ銀行東京営業部	分割納付額	100,000円	<p>【ダイレクト分割納付完了通知】</p> <p>納付予定日に口座引き落としが完了した場合に通知されます。</p>
利用者識別番号																						
1032811009101094																						
氏名（名称）																						
アア																						
受付番号																						
20220613093032970117																						
納付区分番号																						
7400016760																						
分割納付年月日																						
2022/06/13																						
納付先																						
仙台北税務署																						
税目																						
申告所得税及復興特別所得税																						
申告区分																						
確定申告																						
金融機関																						
みずほ銀行東京営業部																						
分割納付額																						
100,000円																						

No.	画面	手順																				
93	<p data-bbox="485 230 831 282">受信通知（ダイレクト分割納付エラー通知）</p> <p data-bbox="485 342 568 367">通知内容</p> <div data-bbox="478 398 837 535" style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p data-bbox="496 421 579 445">❗ エラー</p> <p data-bbox="496 450 815 517">ダイレクト納付による登録口座からの引き落としができませんでした。 エラー情報をご確認ください。</p> </div> <table border="1" data-bbox="478 566 837 1657"> <tr><td>利用者識別番号</td></tr> <tr><td>1036811803101041</td></tr> <tr><td>氏名（名称）</td></tr> <tr><td>コジン ヒロコ</td></tr> <tr><td>受付番号</td></tr> <tr><td>20230525155810702114</td></tr> <tr><td>納付区分番号</td></tr> <tr><td>7400017344</td></tr> <tr><td>分割納付年月日</td></tr> <tr><td>2023/05/25</td></tr> <tr><td>納付先</td></tr> <tr><td>仙台北税務署</td></tr> <tr><td>税目</td></tr> <tr><td>消費税</td></tr> <tr><td>申告区分</td></tr> <tr><td>中間申告</td></tr> <tr><td>金融機関</td></tr> <tr><td>みずほ銀行東京営業部</td></tr> <tr><td>分割納付額</td></tr> <tr><td>5,000円</td></tr> </table> <div data-bbox="478 1664 837 1845" style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p data-bbox="496 1682 579 1706">エラー情報</p> <p data-bbox="496 1733 815 1827">HUBH122E:残高不足のため、届出された預貯金口座からの引き落としができませんでした。口座の残高をご確認いただき、再度ダイレクト納付を行ってください。</p> </div>	利用者識別番号	1036811803101041	氏名（名称）	コジン ヒロコ	受付番号	20230525155810702114	納付区分番号	7400017344	分割納付年月日	2023/05/25	納付先	仙台北税務署	税目	消費税	申告区分	中間申告	金融機関	みずほ銀行東京営業部	分割納付額	5,000円	<p data-bbox="1046 219 1433 297">【ダイレクト分割納付エラー通知】</p> <p data-bbox="1070 315 1433 443">納付予定日に口座引き落としができなかった場合に通知されます。</p>
利用者識別番号																						
1036811803101041																						
氏名（名称）																						
コジン ヒロコ																						
受付番号																						
20230525155810702114																						
納付区分番号																						
7400017344																						
分割納付年月日																						
2023/05/25																						
納付先																						
仙台北税務署																						
税目																						
消費税																						
申告区分																						
中間申告																						
金融機関																						
みずほ銀行東京営業部																						
分割納付額																						
5,000円																						

お知らせ通知

No.	画 面	手 順																				
94	<p style="text-align: center;">受信通知（ダイレクト分割納付取消通知）</p> <hr style="width: 20%; margin: auto;"/> <p>通知内容</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>以下のダイレクト納付（分割納付日指定分）について、取り消しが行われました。</p> </div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px;">処理日時</td> <td style="padding: 5px;">2022/06/13 09:49</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px;">利用者識別番号</td> <td style="padding: 5px;">1032811009101094</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px;">氏名（名称）</td> <td style="padding: 5px;">アア</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px;">受付番号</td> <td style="padding: 5px;">20220613093032970117</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px;">納付区分番号</td> <td style="padding: 5px;">7400016760</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px;">納付先</td> <td style="padding: 5px;">仙台北税務署</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px;">税目</td> <td style="padding: 5px;">申告所得税及復興特別所得税</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px;">申告区分</td> <td style="padding: 5px;">確定申告</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px;">分割納付額</td> <td style="padding: 5px;">100,000円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px;">分割納付年月日</td> <td style="padding: 5px;">令和4年6月20日</td> </tr> </table>	処理日時	2022/06/13 09:49	利用者識別番号	1032811009101094	氏名（名称）	アア	受付番号	20220613093032970117	納付区分番号	7400016760	納付先	仙台北税務署	税目	申告所得税及復興特別所得税	申告区分	確定申告	分割納付額	100,000円	分割納付年月日	令和4年6月20日	<p>【ダイレクト分割納付取消通知】</p> <p>納付予定の取消がされた場合に通知されます。</p>
処理日時	2022/06/13 09:49																					
利用者識別番号	1032811009101094																					
氏名（名称）	アア																					
受付番号	20220613093032970117																					
納付区分番号	7400016760																					
納付先	仙台北税務署																					
税目	申告所得税及復興特別所得税																					
申告区分	確定申告																					
分割納付額	100,000円																					
分割納付年月日	令和4年6月20日																					

《お知らせ通知の確認》②メールアドレスへのお知らせ

No.	画 面	手 順
95	 <p>件名 税務署からのお知らせ（国税太郎様）【分割納付日の到来のお知らせ】</p> <p>本文 国税太郎様</p> <p>e-Tax をご利用いただきありがとうございます。 ご登録された分割納付の申出について、納付予定日が近づきましたので、ご連絡します。 詳細については、メッセージボックスに格納しましたので、内容をご確認ください。</p> <p>e-Tax の利用可能時間内に、e-Tax ホームページからログインの上、「お知らせ・受信通知」よりご確認くださいませ。</p> <p>○ 注意事項 ・ e-Tax の利用可能時間は、e-Tax ホームページでご確認ください。</p> <p>※ 本メールは、e-Tax（国税電子申告・納税システム）にメールアドレスを登録いただいた方へ配信しております。 なお、本メールアドレスは送信専用のため、返信を受け付けておりません。ご了承ください。</p> <p>----- 発行元：国税庁 Copyright (C) NATIONAL TAX AGENCY ALL Rights Reserved. -----</p>	<p>《初回手続》②納税 用確認番号・メール アドレスの登録の 手順において、e- Tax にメールアド レスを登録してい る方は、メッセージ ボックスに情報が 格納された場合に、 登録されているメ ールアドレス宛に その旨を伝えるメ ールが送信されま す。</p>